

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月2日

【会社名】 株式会社アマダ

【英訳名】 AMADA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 山 梨 貴 昭

【本店の所在の場所】 神奈川県伊勢原市石田200番地

【電話番号】 (0463)96-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部門長 三 輪 和 彦

【最寄りの連絡場所】 神奈川県伊勢原市石田200番地

【電話番号】 (0463)96-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部門長 三 輪 和 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年6月27日開催の第86期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当について次のとおり実施する。

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金35円 総額11,702,614,035円

ロ 効力発生日

2024年6月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、磯部任、山梨貴昭、田所雅彦、山本浩司、三輪和彦、笹宏行（社外取締役）、千野俊猛（社外取締役）、三好秀和（社外取締役）、小部春美（社外取締役）の9氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

退任監査役の補欠として、望月晶子氏（社外監査役）を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として村田真氏を選任する。

第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

社外取締役を除く取締役を対象に、新たに信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成割合 (%) |
|-------------------------------------|------------|------------|------------|-------|------------------------|
| 第1号議案 剰余金の配当の件 | 2,810,788 | 919 | 0 | (注) 1 | 可決 99.88 |
| 第2号議案 取締役9名選任の件 | | | | | |
| 磯部 任 | 2,680,896 | 130,299 | 510 | (注) 2 | 可決 95.26 |
| 山梨 貴昭 | 2,684,552 | 126,643 | 510 | | 可決 95.39 |
| 田所 雅彦 | 2,773,591 | 38,094 | 20 | | 可決 98.56 |
| 山本 浩司 | 2,773,502 | 38,183 | 20 | | 可決 98.56 |
| 三輪 和彦 | 2,773,456 | 38,229 | 20 | | 可決 98.55 |
| 笹 宏行 | 2,790,227 | 21,460 | 20 | | 可決 99.15 |
| 千野 俊猛 | 2,757,475 | 54,208 | 20 | | 可決 97.99 |
| 三好 秀和 | 2,626,292 | 185,387 | 20 | | 可決 93.32 |
| 小部 春美 | 2,804,325 | 7,362 | 20 | | 可決 99.65 |
| 第3号議案 監査役1名選任の件 | | | | (注) 2 | |
| 望月 晶子 | 2,809,855 | 1,843 | 0 | (注) 2 | 可決 99.85 |
| 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 | | | | (注) 2 | |
| 村田 眞 | 2,797,237 | 14,458 | 0 | (注) 2 | 可決 99.40 |
| 第5号議案 取締役に対する株式報酬 等の額及び内容決定の件 | 2,582,009 | 229,688 | 0 | (注) 1 | 可決 91.75 |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。